

食農資源経済学会意見表明

2020年10月9日
食農資源経済学会理事会
代表 学会長 磯田 宏

政府による日本学術会議会員推薦者の一部任命拒否に関する意見表明

2020年10月1日に、菅義偉内閣総理大臣が、日本学術会議が推薦した新会員候補者105名のうち、6名の任命を拒否する決定を行ったことが判明した。現行の制度に移行した2004年度以降初めてのことであり、政府は会員任命拒否の理由を実質的に一切明らかにしていない。これについて本学会理事会は、憲法の保障する学問の自由（第23条）および政府から独立して政策提言をする日本学術会議の任務に鑑みて、次のとおり意見を表明する。

第一に、すでに広く報道されているとおり、6名の候補者の任命拒否が彼らの研究活動についての評価に基づく恣意的決定であるとの疑念を晴らすことができなければ、政府は憲法23条が保障する学問の自由の重大な侵害との誹りを免れない。学問の自由への不当な政治介入は、よりよい日本社会の構築に真摯に貢献しようとする研究者の良心を蔑ろにし、さらには将来にわたって国民の多様な意見を封じかねない危機であることを強く憂慮するものである。

第二に、日本学術会議は、政府に対し、学術界を代表してさまざまな提言を行う役割を負っている。この役割を果たすため学術研究の健全な発展は不可欠であり、そのためその政府からの独立性は決して侵されてはならないと考える。1983年国会審議における日本学術会議の自主性について、「学会から推薦された者は拒否しない」との政府答弁に立ち返っても今回の内閣総理大臣決定は承服できないものである。

以上から、食農資源経済学会理事会は、政府による日本学術会議会員候補者の一部任命拒否の決定に断固反対の意見を表明する。そして、政府は、任命拒否の理由を明らかにするだけでなく、直ちにこの決定を撤回し、日本学術会議の推薦と「第25期新規会員に関する要望書」に基づいて全員を任命するよう要求する。